

避難所

開設時のお願い

日ごろから本園をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、避難所開設時にいただいたご意見等をもとに、県、市、施設管理者の3者により、より安心・安全に避難していただけるよう、また避難所の運営をスムーズに行えるよう協議を行いました。

その中で、施設管理者の役割としてまず最優先されるのが避難所となる場所の確保であることを共通認識したところです。

つきましては、ご利用者の皆様におかれましては、以下の点についてご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

- 避難所が開設された場合は、利用の中止または利用予約の取り消しをさせていただきます。
- トレーニングルームにおいても、利用を中止します。

注意

- ▶利用取り消し時のキャンセル料は発生しません。
- ▶利用中止時は、利用料を返還いたします。
なお、返還には領収書が必要です。